

2019 年度

使用済パソコン再資源化実績

JVCケンウッドは、2003年10月1日の「資源有効利用促進法」の改正施行に対応し、同日よりご家庭で不要になったパソコンの回収・再資源化を実施しております。また、2001年4月1日の資源有効利用促進法施行に基づき事業系で不要になったパソコンの回収・再資源化を実施しております。

ここでは過去の実績を報告します。

当社は、2013年7月より東京特殊電線製(TOTOKUブランド)のCRTディスプレイおよび液晶ディスプレイの回収・再資源化を実施しており、下記再資源化実績にはその内容を含みます。

製品区分	家庭系 事業系	プラント 搬入質量 (t)	回収台数 (台)	再資源化 処理量 (t)	資源 再利用率 (t)(注1)	資源 再利用率 (%)(注2)
デスクトップPC本体	事業系	0.000	0	0.000	0.000	-
	家庭系	0.000	0			
	合計	0.000	0			
ノートブックPC	事業系	0.001	1	0.019	0.009	46.7%
	家庭系	0.018	16			
	合計	0.019	17			
CRTディスプレイ	事業系	0.271	14	0.786	0.572	72.8%
	家庭系	0.515	28			
	合計	0.786	42			
液晶ディスプレイ	事業系	0.014	2	0.034	0.026	76.0%
	家庭系	0.020	3			
	合計	0.034	5			

※小数点以下第四位の数値は四捨五入しています。(このため回収重量の個々の値と合計値が合わない場合があります。)

- ・(注1)使用済み製品の再資源化処理量に対する再生部品・再生資源の量です。
- ・(注2)回収されたパソコンのうち、再生資源として利用される物の質量比です。

関連サイト

一般社団法人パソコン3R推進協会 <http://www.pc3r.jp>